

平成27年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 4	項目名	協働のまちづくりを進める中間支援組織事業費補助金 (コミュニティ事業団事業費補助金)			主要な施策の 成果 ページ	17	担当 部署	まちづくり協働部 まちづくり協働課
予算科目	会計	1	一般会計		総合計画 体系	分野	コミュニティ・市民自治	
	款	2	総務費			基本方針	市民公益活動の促進	
	項	1	総務管理費			施策	市民公益活動の支援	
	目	9	自治振興費		当初予算における区分	新規施策・拡大施策・ 重点施策 ・その他		
事務事業	56	コミュニティ活動推進費		↑ 該当するものを○で囲んでください				

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 本市は全国的にもいち早く「コミュニティの将来的な希薄化」に着目し、行政・市民・企業の間中に位置した立場で「コミュニティの醸成と豊かな市民社会の実現」を目的とした財団法人として、昭和59年に草津市コミュニティ事業団を市100%出資にて設立した。 平成26年7月施行の草津市協働のまちづくり条例の規定に基づき、市の中間支援組織として指定を行った(公財)草津市コミュニティ事業団は、コミュニティ振興事業および市の施設管理を主な業務として実施している。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) ① 現在、まちづくり協議会や市民公益活動団体等においてまちづくり活動に取り組んでおられる市民 ② 今後、まちづくり協議会や市民公益活動団体等においてまちづくり活動に取り組んでいただきたい市民
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) ① (公財)草津市コミュニティ事業団の、市と市民との中間に位置する中間支援組織の特性を活かした各種実務講座の開催や協働コーディネーターによる相談業務の実施により、市民によるまちづくり活動の活性化を図る。 ② 市内の市民公益活動団体を紹介する「つながりのめ」の発行や交流促進イベント「パワフル交流・市民の日」の開催により、現在はまちづくり活動に参加されていない市民に対しても、まちづくり活動に興味を持っていただけるよう働きかける。
事業の内容(取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) (公財)草津市コミュニティ事業団の運営費のうち、まちづくり協議会、市民公益活動団体等の支援や交流促進イベントの開催などコミュニティ振興を図るための事業費の半額を補助することにより、市と事業団の役割を明確にしつつ両者でまちづくり活動に対する支援を行った。

■ 予算・決算状況

		当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細		◇コミュニティ事業団事業費補助金 ・コミュニティ振興事業費:4,484 ※内訳については補記に記入①					◇コミュニティ事業団事業費補助金 ・コミュニティ振興事業費:4,787 ※内訳については補記に記入②				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	予算・決算額	4,484			4,484	4,787				4,787	
	前年度比	-				-					
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)		平成27年度からコミュニティ振興および市民活動をいっそう推進するためにまちづくり情報誌である「コミュニティくさつ」を従前の町内回覧から全戸配布へと変更したことで、当初予算額に比べ決算額が増加している。									
◆平成26年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	0				0	0				0	

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	3	市民ニーズが高い	人口減少・超高齢社会に対応していくためには、市と市民による協働のまちづくりを一層推進していく必要がある。
	4	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	4	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	法令により実施することが義務付けられている	草津市協働のまちづくり条例において、協働によるまちづくりの推進にあたり、市の中間支援組織として指定されている(公財)草津市コミュニティ事業団の積極的活用が規定されている。また、第5次草津市総合計画第2期基本計画においても、市民公益活動の促進の項目において、位置づけがなされている。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	4	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	1	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	3	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	市と連携を図りながら、事業を実施いただくことで、より効率的に協働のまちづくりの推進を図ることができる。
	3	コスト削減の余地はない	
	3	受益者一人当たりのコストは適正である	
	3	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	4	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	協働のまちづくりの必要性や重要性についての理解や定着のためには、継続的な事業の実施が必要である。
	4	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	4	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	事業を継続して実施することで、さらに協働のまちづくりが進むと考える。
	3	受益者の評価が得られている	
	3	費用対効果大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。3.およそ当てはまる。2.あまり当てはまらない。1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	<p>草津市協働のまちづくり条例の規定に基づき、まちづくり協議会と市民公益活動団体等を対象とした支援事業を実施し、協働によるまちづくりの推進を図った。</p> <p>まちづくり協議会に対しては、平成29年度に予定されている地域まちづくりセンターの指定管理者制度導入を見据え、総務事務等に関する研修を実施し、実務面の支援を行った。</p> <p>また、市民公益活動団体等に対しては、コミュニティビジネス講座やNPO実務講座の開催や市民公益活動団体の立ち上げ支援助成である「ひとまちキラリ助成」の実施により、新たなまちづくり活動の担い手の発掘、育成に努めた。</p>					
事業に対する市民の意見、反応	<p>まちづくり協議会を対象とした講座については、毎回概ね全学区の方々の参加を得た。受講後のアンケートでは、事業の継続を求める声が多く聞かれた。また、年間4回発行のまちづくり情報誌の発行事業においては、163名の市民の方から、まちづくりに対する前向きな御意見を多数いただいた。</p>					
事業の今後の課題、将来展望	<p>少子高齢化の進展や世帯構造の変化により地域活動(まちづくり活動)への関心が薄い市民が増え、地域の絆が弱まってきていること、また、市民ニーズの多様化により市のみでは解決を図ることが困難な課題が生じていることから、今後、市と市民との協働によるまちづくりが一層重要となる。(公財)草津市コミュニティ事業団は、草津市協働のまちづくり条例の規定に基づき、協働のまちづくりの主体であるまちづくり協議会、市民公益活動等を支援する中間支援組織として指定されており、市では、今後も中間支援組織と連携を図りながら、協働のまちづくりの推進に努める。</p>					
※平成28年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		5,000				5,000
	27年度比積算根拠	112%				
	<p>◇コミュニティ事業団事業費補助金 ・コミュニティ振興事業費:5,000</p> <p>※内訳については補記に記入③</p>					

※ 当該事業が平成27年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。

■ 補記 ※ 各項目の枠内に記入しきれないときは補記欄に記入してください。その際は当該枠内に「補記に記入」と記してください。

①コミュニティ事業団事業費補助金

・コミュニティ振興事業費:4,484

【内訳】

パワフル交流・市民の日 422
子どもフェスタ 230
コミュニティくさつ 740
年表/ICT/HP管理 181
協働コーディネーター 1,500
コミュニティビジネス講座 90
実務講座 69
つながりのめ 103
ひとまちキラリ 1,149

②コミュニティ事業団事業費補助金

・コミュニティ振興事業費:4,787

【内訳】

パワフル交流・市民の日 244
子どもフェスタ 135
コミュニティくさつ 2,161
年表/ICT/HP管理 62
協働コーディネーター 1,484
コミュニティビジネス講座 111
実務講座 27
つながりのめ 72
ひとまちキラリ 491

③コミュニティ事業団事業費補助金

・コミュニティ振興事業費:5,000

【内訳】

パワフル交流・市民の日 537
コミュニティくさつ 1,836
まち協HP 50
デジタル年表 134
ICTの活用 51
つながりのめ 201
協働コーディネーター 1,000
出前講座 94
まち協研修 163
地域資源の活用 10
実務講座 61
コミュニティビジネス講座 33
ファシリテーター養成講座 120
ひとまちキラリ 710